

# ～子どもたちが健やかに育つよう、食べものも環境も考えて～ 子どもたちを育み、木を育む、「木のおもちゃ」



## 木のおもちゃ

人も木も「いきもの」どうし。  
ずっとずっと昔から仲良く暮らしてきました。

木は人の五感に作用する心地よさのメカニズムをもっている  
とか…

一つひとつの木のおもちゃが持つ木目の表情、質感、そこか  
ら生れ出る音。

やさしい手ざわり。

暑い日ひんやり、寒い日ほんわか、気持ちのいい温感。

あかちゃんは、五感でさまざまなものを見えていきます。  
木のおもちゃで遊ぶことは自然と触れあうこと。  
シンプルなものだからこそ想像力が育れます。

## “みどりの地球をみどりのまま”子どもたちに手渡したい…。

グリーンコープは、経済効率を優先した  
「商品」ではない、安心・安全な食べものを追求する「生命（いのち）を育む食べもの運動」を取り組んでいます。

食べものの運動には、食べものを生み出す自然環境を守る活動や、暮らしの環境を守る取り組みも。

また、地域で安心して暮らせるように地域福祉を豊かにしていくための活動にも取り組み、子育てを応援しています。

子育ち・子育てを応援するグッズとして、子どもたちが健やかに育ち、子どもたちが安心して遊べるよう、おもちゃにも独自の基準を設けて取り扱っています。



現在、「木育」ということが言われています。

山の木を守り育てることは、私たちが生活する上で大切な水を守り貯え、災害を防止し、私たちが暮らす環境を守ることにもつながります。木は手入れをせずに育つものではありません。過ぎた伐採は環境を破壊するのですが、木と森、そして、山を守り育てるにはきちんと手を入れていくことが必要です。切り出した木でおもちゃを作る。つまり、その木のおもちゃを使うことは、山の木を守り育てる事にもなります。

## グリーンコープのおもちゃの選定基準



・「ST」（日本玩具協会の自主基準）（※1）、「CE」（EUの基準）（※2）を取得していることを前提としています。

・対象年齢を表示します。

※対象年齢3歳未満の玩具については、使用される際は、必ず保護者の目の届く場所で遊ばせてください。

・3歳未満を対象とするおもちゃは、口に入れる時期の子どもたちには影響があると考えて、環境ホルモンの疑いのある物質が使用されているものは取り扱っていません。グリーンコープは、予防原則の立場から、未来の子どもたちの生命（いのち）を守るために、できるかぎり「環境ホルモン」の排除をすすめています。

・対象年齢が3歳以上のおもちゃでは、小さなパーツがある場合や、塗料に樹脂やそれに類するもの（※3）が使用されている場合も取り扱うことがあります。

・塗装された玩具で「ST」「CE」基準を取得していない物は、色落ちしないかどうかの溶出検査、使用塗料の材質検査を行い、安全であるという検査結果をグリーンコープ連合が確認します。尚、表面コーティング材がはく離したり、擦りつけるなどして塗料が溶出した場合は、基準の限りではありません。

※1 ST基準は、玩具の安全基準で、機械的安全性、可燃安全性、化学的安全性からなっています。STマークは、第三者検査機関によるST基準適合検査に合格したおもちゃに付けることができるマークです。STマークの付いている玩具は、「安全面について注意深く作られたおもちゃ」と業界が推奨するものです。

※2 ヨーロッパ（EU）における法的規制に対する適合性表示マーク。消費者には判断しにくい部分の危険を減らすこと、大人では注意できても子どもでは気付かない危険の発生を減らすことを目的に基準が定められています。おもちゃの安全基準は欧州統一のEN規格のEN71（Safety of toys／玩具の安全性）という項目で規定されています。

※3 ポリカーボネイト、ポリスチレン、エポキシ樹脂、ABS樹脂、AS樹脂、HIPS樹脂、エラストマー樹脂等